

株式会社日本証券クリアリング機構

会社案内

2025年7月



目次

JSCLについて

経営の基本理念

沿革

JSCLの役割と清算サービス

主要指標

中期経営計画について

規制当局からの免許・認証取得状況

ディスクレーマー

本資料は、JSCLに関する情報提供のみを目的とするものであり、本文書に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、JSCLは、この文書の情報を用いて行われる一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。本資料には、将来に関する記述が含まれております。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述及び仮定は将来実現する保証ではなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略など、将来の見通しに関する事項はその時点でのJSCLの認識を反映しており、一定のリスクや不確実性が含まれております。そのため、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。JSCLは、これらの将来の見通しに関する事項を常に改定する訳ではなく、またその責任も有しません。

リスク管理の枠組み

リスク管理の枠組み

1. 取引所取引に係るリスク管理

2. OTCデリバティブ取引に係るリスク管理

3. 国債店頭取引に係るリスク管理

4. 清算対象取引一覧

5. 清算参加者一覧

財務諸表・会社情報

業務統計

財務諸表

会社情報

公開情報

JSCCについて



株式会社日本証券クリアリング機構（以下「JSCC」という）は、日本で最初に証券取引法に基づく「証券取引清算機関」（現在の「金融商品取引清算機関」）として有価証券債務引受業（現在の金融商品債務引受業）の免許を取得し、2003年1月14日から取引所取引に係る清算業務を開始しました。

JSCCの誕生により、各取引所が個別に行っていった証券取引の清算が一元的に行われるようになり、市場におけるポスト・トレード処理の効率性・利便性が飛躍的に向上しました。

また、店頭（OTC）デリバティブ取引や国債店頭取引、さらには商品先物取引法に基づく許可を受けた「商品取引清算機関」として商品デリバティブ取引にも取扱範囲を拡大するとともに、継続的に提供機能を強化・改善することで市場の持続的な発展につながるよう努めております。

経営の基本理念

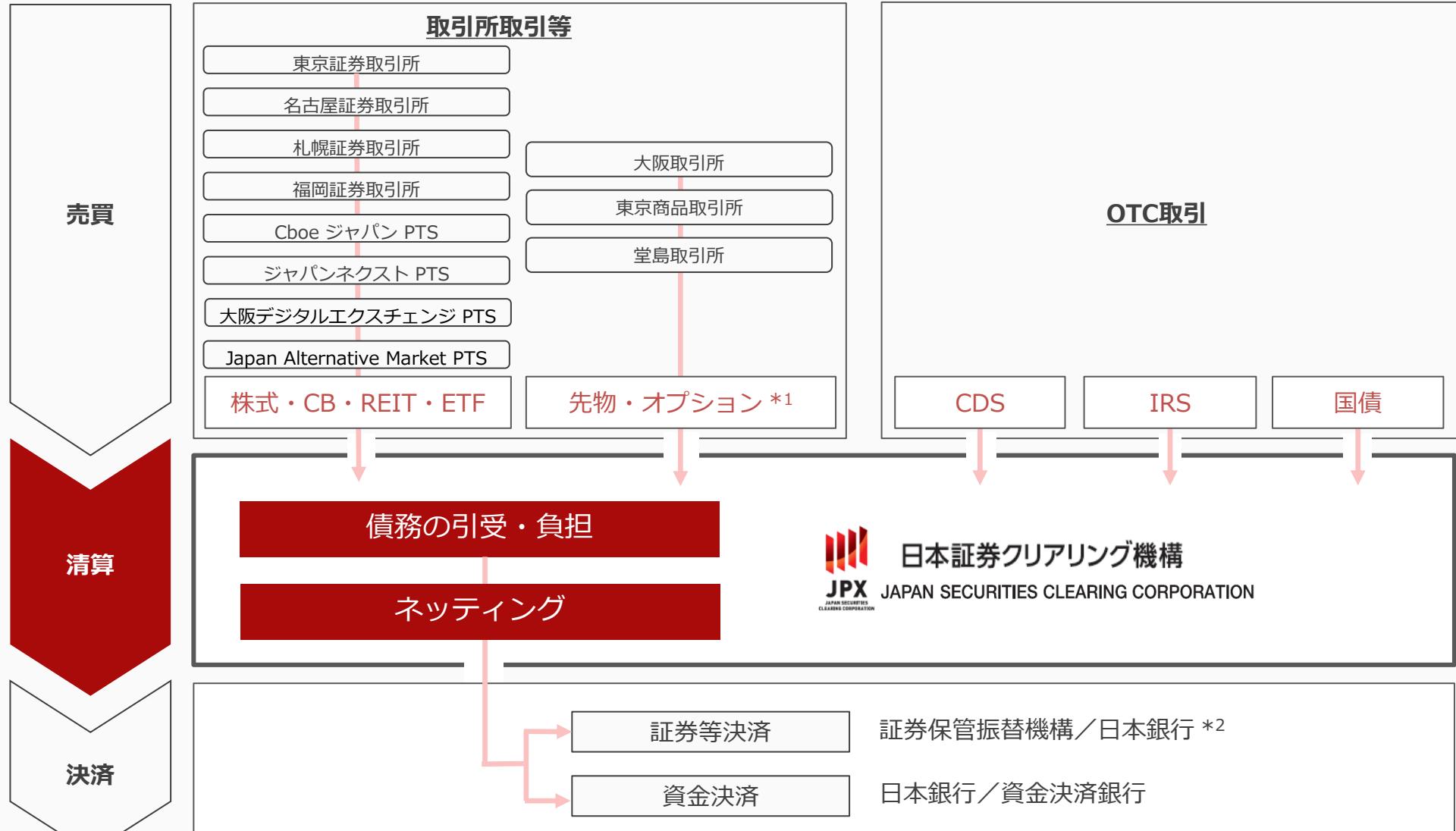
当社は、市場の中核インフラとして、的確なリスク管理態勢の下、
市場の効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、
市場の持続的な発展に資する。

JSCCは、業務開始以来、着実にサービスの提供範囲を拡大させ、現在は、**取引所取引、店頭（OTC）デリバティブ取引**（CDS取引及び金利スワップ取引）及び**国債店頭取引**の清算業務を行っており、さらに、海外ユーザーへのサービス提供の拡大を図っています。

2002年7月	国内5証券取引所及び日本証券業協会の出資により設立
2003年1月	有価証券債務引受業（現在の金融商品債務引受業）に係る免許を取得し、現物取引に係る清算業務を開始
2004年2月	(株) 東京証券取引所の上場デリバティブ取引に係る清算業務開始
2010年7月	PTS取引に係る清算業務開始
2011年7月	CDS（クレジットデフォルツスワップ）取引の清算業務を開始
2012年10月	金利スワップ取引の清算業務を開始
2013年7月	(株) 大阪証券取引所（現（株）大阪取引所）の上場デリバティブ取引に係る清算機能を統合
2013年10月	(株) 日本国債清算機関と合併（存続会社はJSCC）し、国債店頭取引に係る清算業務を開始
2015年4月	欧州証券市場監督局（ESMA）による第三国CCP（Third-Country CCP）の認証の取得
2015年9月	豪州におけるPrescribed CCPへの指定
2015年10月	米国商品先物取引委員会（CFTC）からのDerivatives Clearing Organization登録免除
2016年8月	香港におけるATS-CCP及びdesignated CCPとしての承認
2017年5月	CFTCからのDCO 登録免除の対象となる清算取引の範囲の拡大
2018年1月	スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）からの外国CCPとしての認証の取得
2018年5月	国債の決済期間の短縮化（T + 1 化）
2019年7月	株式等の決済期間の短縮化（T + 2 化）
2020年7月	(株)日本商品清算機構との合併（存続会社はJSCC）に伴い、(株)大阪取引所、(株)東京商品取引所及び大阪堂島商品取引所（現（株）堂島取引所）の商品デリバティブ取引に係る清算業務を開始
2021年1月	ETFの設定・交換の決済に係る清算業務を開始
2024年9月	カナダ・オンタリオ州証券委員会（OSC）からClearing Agency認証の免除

JSCCの役割と清算サービス

JSCCは、以下の図のとおり幅広い取引に対する清算サービスの提供を実現しています。



*1 大阪取引所の金融デリバティブ取引及び商品デリバティブ取引（貴金属、ゴム、農産物、原油等）、東京商品取引所の商品デリバティブ取引（エネルギー、中京石油）及び堂島取引所の商品デリバティブ取引（農産物、砂糖、貴金属）に対する清算サービスを提供。

*2 商品の現物決済については倉荷証券等により決済。

主要指標（2024年4月-2025年3月）

※清算約定ベース(往復)

株式等の取引[※]
に係る一日平均
債務引受額

13
兆円

※ 貸借・品貸及びETF設定・交換を含む

上場金融
デリバティブ
取引に係る一日
平均債務引受額

27
兆円

※ ミニ取引及びオプション取引を含む
全ての派生商品を対象に集計

上場商品
デリバティブ
取引に係る一日
平均債務引受額

1
兆円

※ ミニ取引及びオプション取引を含む
全ての派生商品を対象に集計

CDS取引に係る
一サイクル平均
債務負担額[※]

731
億円

※ インデックス取引とシングルネー
ム取引の合計額

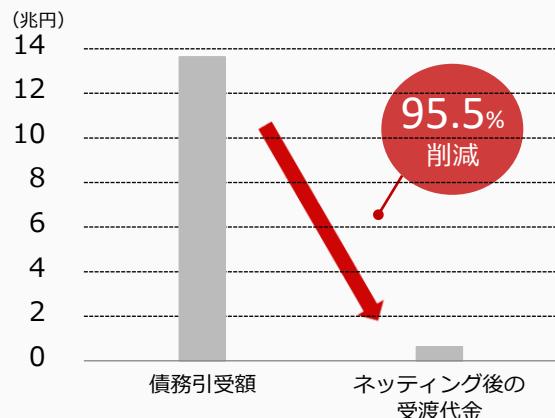
金利スワップ
(IRS) 取引に係る
一日平均債務
負担額

39
兆円

国債店頭取引
に係る一日平均
債務引受高（額面）

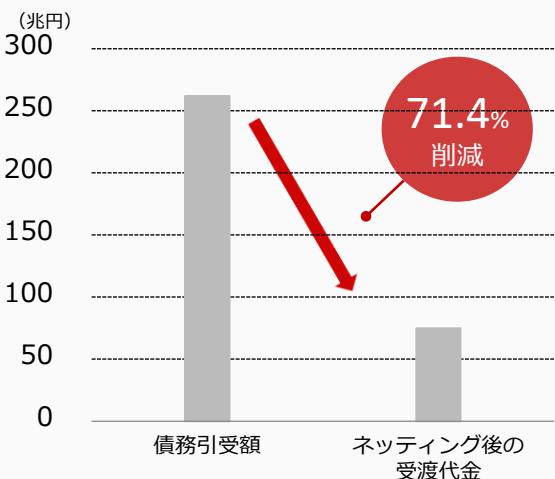
255
兆円

株式等の取引[※]に係る受渡代金の
ネットティングによる削減比率（一日平均）



※貸借・品貸及び
ETF設定・交換を含む

国債店頭取引に係る受渡代金の
ネットティングによる削減比率（一日平均）



95.5%
削減

71.4%
削減

中期経営計画について

JSCCは、2025年度から2027年度の中期経営計画として、「内外利用者との密なコミュニケーションに立脚した高信頼性の確保」、「リスク管理とのバランスを踏まえた着実なビジネスの拡充」及び「先進技術も活用した世界最高水準の清算サービスの追求」の3つの経営方針を掲げ、経営方針実現に向けた5つの重点課題に係る以下の諸施策に取り組んでいます。

重点テーマ	市場	具体的な施策
①グローバル・ベスト プラクティスを踏まえ た清算業務の進化	株式市場	<ul style="list-style-type: none">金銭型ETF設定交換の制度改善、プラットフォームのリプレース新制度の導入対応（日銀出資証券電子化等）決済期間短縮化に関する国際的な動向を踏まえた検討
	上場デリバティブ市場	<ul style="list-style-type: none">新商品・新制度の導入対応清算基金・取引証拠金の更なる最適化商品デリバティブの活性化（参加者の参入促進等）
	OTCデリバティブ市場	<p>【CDS】</p> <ul style="list-style-type: none">債務負担サイクル短縮化検討参加者の利便性向上（約定処理制度改善、ポジション移管のシステム化等） <p>【金利スワップ】</p> <ul style="list-style-type: none">参加者のオペレーション効率化（一括コンプレッション機能拡充、ポジション移管のシステム化等）海外クライアントの利便性向上
	国債店頭	<ul style="list-style-type: none">清算対象の拡充・利便性向上
	市場共通	<ul style="list-style-type: none">デジタル分野における国内外の革新的取組みへの関与（DRR※を通じた取引報告の効率化等） ※ Digital regulatory reportingAI等を利用した業務効率化・データ活用

中期経営計画について - 続き

重点テーマ	市場	具体的な施策
②OTCデリバティブ・国債店頭取引部門におけるサービス利用者の更なる拡充	OTCデリバティブ市場	<p>【CDS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 清算シェアの維持・拡大（シングルネーム銘柄拡大等） <p>【金利スワップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外クライアントの更なる取込み（クライアントとのリレーション強化等）
	国債店頭	<ul style="list-style-type: none"> ● 清算利用の拡大（清算基金スポンサー制度の開始、非居住者取引の清算利用に向けた検討等）
③確固とした事業継続体制の維持・構築	市場共通	<ul style="list-style-type: none"> ● サイバーセキュリティ対策の強化 ● レジリエンス向上（清算システムの継続的な改善等）
④預託担保資産の有効活用	市場共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 担保管理方法の多様化
	市場共通	<ul style="list-style-type: none"> ● DLT・デジタルアセットの利活用（倉荷証券の電子化対応、担保トークン化の実証実験等）
⑤清算資格・損失補償制度等の整理	上場デリバティブ市場	<ul style="list-style-type: none"> ● 清算資格構造・損失補償制度のあり方見直し

規制当局からの免許・認証取得状況

日本の規制当局からの免許取得状況

- JSCLは、2003年1月の業務開始にあたり、金融商品取引法第2条第29項に定義される金融商品取引清算機関として金融商品債務引受業*の免許を取得しております。
- また、2020年7月に株式会社日本商品清算機構の持つ清算機能を統合して商品市場に係る清算業務を承継するにあたり、商品先物取引法第2条第18項に定義される商品取引清算機関として商品取引債務引受業の許可を取得しております。

*2003年1月時点では証券取引法に基づく有価証券債務引受業

海外の規制当局からの認証等の取得状況

【米国】Exempt DCO（対象業務：金利スワップ清算業務、CDS清算業務）

- 2015年10月、米国商品先物取引委員会（CFTC）より、金利スワップ取引の清算業務に係る米国商品取引所法上のデリバティブ清算機関（Derivatives Clearing Organization : DCO）としての登録義務について、同法Section 5b(h)に基づく免除決定（Order of Exemption from Registration）を受けました。
- 2017年5月、登録免除の対象である清算取引の範囲をCFTCの管轄対象の全てのスワップ取引に拡大する決定を受けました。
- 米国人（U.S. Person）に該当する清算参加者及び清算参加者のアフィリエイトは、JSCLが清算を取り扱う全てのCFTCの管轄対象となるスワップ商品について、JSCLの清算サービスの利用により、米国商品取引所法上の清算集中義務を履行することが可能です。

【欧州連合】第三国CCP（対象業務：全清算業務）

- 2015年4月、欧州証券市場監督局（ESMA）より、2012年7月に採択された欧州市場インフラ規制（EMIR）Article 25に基づく第三国CCP（Third-Country CCP）としての認証を受けました。
- 第三国CCPの認証により、欧州連合（EU）の金融機関は、EMIRが求める店頭デリバティブに係る清算集中義務について、JSCLの清算サービスを利用することにより、その義務を履行することが可能になりました。
- また、この認証により、JSCLはEU資本規制上のQualifying Central Counterparty（QCCP）とみなされます。EU資本規制上、QCCP以外の清算機関で取引の清算を行ったEUの金融機関は、その取引に関して高い資本賦課が求められますが、JSCLがQCCPとみなされたことで、EUの金融機関にとって、このような資本規制の影響を受けることなく、JSCLの利用が可能になりました。

規制当局からの免許・認証取得状況

海外の規制当局からの認証等の取得状況 - 続き

【豪州】 Prescribed CCP（対象業務：金利スワップ清算業務）

- 2015年9月、豪州当局より、豪州の店頭デリバティブ関連法令であるCorporations Amendment (Central Clearing and Single-Sided Reporting) Regulation 2015 (Select Legislative Instrument No.157, 2015) 7.5A.63に基づくPrescribed CCPとしての指定を受けました。
- 豪州の金融機関は、豪州の店頭デリバティブ取引に係る清算集中義務について、JSCCの清算サービスを利用することにより、その義務を履行することができます。

【香港】 ATS-CCP及びdesignated CCP（対象業務：金利スワップ清算業務）

- 2016年8月、金利スワップの清算業務に関し、香港の証券先物条例 (Securities and Futures Ordinance) に基づき、JSCCが香港法人を相手にOTCデリバティブ清算業務を行う上で必要な資格であるATS-CCP及び取引当事者が香港の清算集中義務を履行する上で利用可能な清算機関であるdesignated CCPとして、香港証券先物取引委員会 (SFC) より承認 (ATS-CCP承認通知書・designated CCP決定通知書を受領) を受けました。
- 香港の金融機関は、香港の店頭デリバティブ取引に係る清算集中義務について、JSCCの清算サービスを利用することにより、その義務を履行することができます。

【スイス】 外国CCP（対象業務：金利スワップ清算業務）

- 2018年1月、金利スワップの清算業務に関し、スイス連邦金融市場監督機構 (Swiss Financial Market Supervisory Authority : FINMA) より、金融市場インフラ法 (Financial Market Infrastructure Act : FMIA) 第60条に基づく外国CCP (Foreign Central Counterparty) としての認証を受けました。
- スイスの金融機関は、スイスの店頭デリバティブに係る清算集中義務について、JSCCの清算サービスを利用することにより、その義務を履行することができます。

規制当局からの免許・認証取得状況 - 続き

海外の規制当局からの認証等の取得状況 - 続き

【カナダ】 Exempt Clearing Agency (対象業務：金利スワップ清算業務)

- 2024年9月、金利スワップ取引の清算業務に関し、カナダ・オンタリオ州法上の清算機関（clearing agency）としての認証を免除することについて、オンタリオ州証券委員会（OSC）より、免除決定（Order of Exemption from Registration）を受けました。
- オンタリオ州及びケベック州の金融監督当局より、店頭デリバティブ取引の顧客清算及び顧客保護を定めたカナダの州際規則の日本の関連規制による代替遵守に関し、免除の決定を受けました。

【英国】 第三国CCP (対象業務：全清算業務)

- 2018年11月、英国中央銀行であるBank of England (BOE) に対し、The Central Counterparties (Amendment, etc., and Transitional Provision) (EU Exit) Regulations 2018に基づく第三国CCPの認証取得のための申請書を提出し、BOEから、JSCCが外国CCPとして英国でサービスを提供することについて暫定的な認証を取得しました。

リスク管理の枠組み



リスク管理の枠組み

JSCCは、清算機関として債務引受・債務負担を行い、個々の取引相手の信用リスクを負うため、そのリスクを適切に把握・管理する必要があります。そのため、JSCCでは、清算参加者制度を設け、清算参加者に対して一定の参加基準を満たすことを求めるとともに、常に清算参加者の状況をモニタリングしています。

また、JSCCは、清算参加者の有するポジションに係るリスク管理のため、担保制度を設け、清算参加者に担保の預託を求めていきます。加えて、万が一清算参加者が破綻した場合に発生し得る損失に備え、清算業務ごとに重層的な損失補償スキームを構築しています。

清算参加者制度

JSCCは、清算資格の種類ごとに資格要件を定めるとともに、資格要件にはそれぞれ取得基準と維持基準を設けています。また、清算資格には自社清算資格と他社清算資格の2区分を定めています。自社清算資格は自らの取引（顧客からの委託分を含みます）の清算のみが行える資格、他社清算資格は自らの取引（顧客からの委託分を含みます）だけでなく、他の金融商品取引業者が行った取引の清算も行える資格です。

あわせて、JSCCは、清算参加者の経営体制、業務執行体制及び財務状況を定期的にモニタリングしています。問題があると認められた場合は、当該清算参加者の債務について引受けを停止することができるほか、清算資格の取消しを行うことが可能となっています。

担保制度

JSCCは、清算参加者の有するポジションに係るリスク管理のため、清算参加者に担保の預託を求めていきます。担保の種類や計算方法は、取引種別ごとに異なります。

損失補償スキーム

清算参加者が破綻した場合、JSCCは、まずその清算参加者に対し、決済に係る代金や証券及び預かっている担保の引渡しを停止します。その後は、取引の種別に定められた損失補償スキームに則ってポジションの処理が行われます。

損失補償スキームは、まず破綻清算参加者に負担を求める（デフォルターズ・ペイ）こととしており、その後に、破綻清算参加者以外の清算参加者に負担を求める（サバイバーズ・ペイ）こととしています。ただし、清算機関としてのリスク管理を適切に行うためのインセンティブを保つため、サバイバーズ・ペイに先立って、JSCCの負担による補償を行うこととしています。

1. 取引所取引に係るリスク管理

1-1. 現物取引に係るリスク管理

清算参加者制度

▶現物取引に係る清算資格の主な取得基準

◆金融商品取引業者

項目	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上
純財産額	20億円以上	200億円以上
自己資本規制比率	200%超	200%超

◆登録金融機関

項目	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純資産額	20億円以上	200億円以上
自己資本比率	国際統一基準 (1) 普通株式等Tier1比率 4.5 %超 (2) Tier1比率 6 %超 (3) 総自己資本比率 8 %超	(1) 普通株式等Tier1比率 4.5 %超 (2) Tier1比率 6 %超 (3) 総自己資本比率 8 %超
	国内基準 4%超	4%超
ソルベンシー・マージン比率	400%超	400%超

担保管理

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none">過去250日間の価格変動をもとにシナリオを組成し、当該シナリオに応じて算出した想定損益額の99%をカバーすべく、預託を求めるもの。所要額は毎日見直し。その他、リスク量が一定の基準を超える規模である場合には、証拠金の引上げを行う。
清算基金	<ul style="list-style-type: none">極端ではあるが現実に起こりうる市場環境下において発生しうる損失額が当初証拠金を超過する清算参加者上位2社を抽出し、当該2社が同時に破綻した場合に、当該破綻参加者の預託する証拠金が不足することで発生する損失をカバーすべく預託を求めるもの。所要額は毎月見直し。
決済促進担保金	<ul style="list-style-type: none">現物取引のDVP決済において、証券を早期に受領するための担保として参加者が任意に預託を行うもの。

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。

第1順位 破綻清算参加者の預託している担保

第2順位 各市場による損失補償（126.1億円）*1

*1 2025年6月30日時点

第3順位 JSCCによる補填（証券取引等決済保証準備金 200億円）*1 *2

*2 現物取引、金融デリバティブ取引分を合算した金額

第4順位 破綻清算参加者以外の清算参加者の清算基金

第5順位 破綻清算参加者以外の清算参加者による特別清算料

1. 取引所取引に係るリスク管理

1-2. 上場デリバティブ取引に係るリスク管理

清算参加者制度

▶金融デリバティブ取引に係る清算資格の主な取得基準

「1-1. 現物取引に係るリスク管理」における「現物取引に係る清算資格の主な取得基準」と同様

▶商品デリバティブ取引に係る清算資格の主な取得基準

◆金融商品取引業者、商品先物取引業者

項目	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上
純財産額／純資産額	20億円以上	200億円以上
自己資本規制比率／純資産額規制比率	200%超	200%超

◆登録金融機関

「1-1. 現物取引に係るリスク管理」、「現物取引に係る清算資格の主な取得基準」における「登録金融機関」の基準と同様

◆当業者等

項目	自社清算資格
資本金の額	3億円以上
純財産額／純資産額	20億円以上
自己資本の充実の状況	保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当であること

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。

第1順位 破綻清算参加者の預託している担保

第2順位 各市場による損失補償（金融デリバティブ取引分：174.5億円、商品デリバティブ取引分：91.2億円）*1

*1 2025年6月30日時点

第3順位 JSCCによる補填（証券取引等決済保証準備金 200億円*2、商品先物等決済保証準備金 38.7億円）*1

*2 現物取引、金融デリバティブ取引分を合算した金額

第4順位 破綻清算参加者以外の清算参加者の清算基金

*3 最初の破綻から30日まで（その間に破綻が発生した場合には、当該破綻処理の完了まで）に発生した参加者破綻については、清算基金所要額の3倍の額を上限とする。

第5順位 破綻清算参加者以外の清算参加者による特別清算料（第一特別清算料）*3

第6順位 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の清算参加者による補填（第二特別清算料）

担保管理

担保の種類	概要
取引証拠金	<ul style="list-style-type: none">過去のマーケットデータ等をもとにシナリオを組成し、当該シナリオに応じて算出した想定損益額の99%をカバーすべく、預託を求めるもの。所要額は毎日見直し。VaR方式で算出*。その他、リスク量などが一定の基準を超える規模である場合には、取引証拠金の引き上げを行う。
日中取引証拠金	<ul style="list-style-type: none">午前11時時点（国債先物取引及び金利先物取引においては午前立会終了時点）において、取引証拠金所要額を再計算し、預託額が当該所要額に満たない場合には、当日の午後2時までに預託を求めるもの。
清算基金 (金融デリバティブ取引に係るもの)	<ul style="list-style-type: none">極端ではあるが現実に起こりうる市場環境下において発生しうる損失額が取引証拠金を超過する清算参加者上位2社を抽出し、当該2社が同時に破綻した場合に、当該破綻参加者の預託する取引証拠金が不足することで発生する損失をカバーすべく預託を求めるもの。所要額は毎日見直し。
清算基金 (商品デリバティブ取引に係るもの)	<ul style="list-style-type: none">極端ではあるが現実に起こりうる市場環境下において発生しうる損失額が取引証拠金を超過する清算参加者上位1社及び純財産額／純資産額が下位の5社の清算参加者を抽出し、当該6社が同時に破綻した場合（ただし、原油先物等清算資格についても、損失額が取引証拠金を超過する清算参加者上位2社が同時に破綻した場合）に、当該破綻参加者の預託する取引証拠金が不足することで発生する損失をカバーすべく預託を求めるもの。所要額は毎日見直し。

* VaR方式とは：過去の市場価格変動等を用いる計算方式。

2. OTCデリバティブ取引に係るリスク管理

2-1. CDS取引に係るリスク管理

清算参加者制度

▶ CDS取引に係る清算資格の主な取得基準

◆金融商品取引業者

項目	基 準
自己資本額	1,000億円以上
自己資本規制比率	200%超
信用状況*	相当の信用力を有すること

◆登録金融機関

項目	基 準
自己資本額	1,000億円以上
自己資本比率	国際統一基準 (1) 普通株式等Tier1比率 4.5%超 (2) Tier1比率 6%超 (3) 総自己資本比率 8%超
	国内基準 4%超
ソルベンシー・マージン比率	400%超
信用状況*	相当の信用力を有すること

*信用状況：清算参加者の格付けを判断要素の一つとしつつ、総合的に判断。

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。

第1順位 破綻清算参加者の預託している担保

第2順位 JSCCによる補填（15億円）*1

第3順位 破綻清算参加者以外の清算参加者の清算基金及びJSCCによる補填（15億円）*1

第4順位 破綻清算参加者以外の清算参加者による特別清算料 *2

第5順位 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の清算参加者による補填

担保管理

担保の種類	概 要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"> 過去750日間における5日間のマーケットデータ及び過去最大の価格変動について保有期間を通常の2倍（10日間）としたマーケットデータを基にシナリオを組成し、当日のマーケットデータを当該各シナリオに基づき変化させた場合のNPV*の変動額をカバーすべく、預託を求めるもの（ヒストリカルシミュレーション（期待ショートフォール）方式）。 所要額は毎日見直し。 このほか、CDS取引の特性を考慮した各種のチャージ額を以下のとおり加算。 <ul style="list-style-type: none"> 参照組織にクレジット・イベントが発生した場合のリスクをカバーするため、CDSの売方に對し一定額を加算（ショート・チャージ）。 銘柄ごとの流動性リスクをカバーするため、銘柄に応じた額を加算（ビッド・オファー・チャージ）。 クレジット・イベント発生からクレジット・イベント決済までのリスクを回避するため、クレジット・イベント発生銘柄について一定額を加算（クレジット・イベント証拠金）。 インデックスCDSを構成する参照組織にリストラクチャリング（クレジット・イベントの一種）が発生して分離されたシングルネームCDSに対して、そのリスクをカバーする額を当初証拠金に加算（シングルネーム証拠金）。
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none"> 日々の価格変動をカバーすべく、日々の価格変動に伴うNPV*の変動分を現金により授受するもの。
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> 極端であるが現実に起こりうる市場環境下において発生しうる損失額が当初証拠金を超過する清算参加者上位2社を抽出し、当該2社が同時に破綻した場合に、当該破綻参加者の預託する証拠金が不足することで発生する損失をカバーすべく預託を求めるもの。 所要額は毎日見直し。

* NPV : Net Present Value
(正味現在価値)

*1 2025年6月30日時点

*2 最初の破綻から30日まで（その間に破綻が発生した場合には、当該破綻から30日まで）に発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限とする。

2. OTCデリバティブ取引に係るリスク管理 - 続き

2-2. 金利スワップ取引に係るリスク管理

清算参加者制度

▶金利スワップ取引に係る清算資格の主な取得基準

◆金融商品取引業者

項目	基 準
自己資本額	5,000万米ドル又は50億円のいずれか低い額以上
自己資本規制比率	200%超
信用状況*	相当の信用力を有すること

◆登録金融機関

項目	基 準
自己資本額	5,000万米ドル又は50億円のいずれか低い額以上
自己資本比率	国際統一基準 (1) 普通株式等Tier1比率 4.5%超 (2) Tier1比率 6%超 (3) 総自己資本比率 8%超
	国内基準 4%超
ソルベンシー・マージン比率	400%超
信用状況*	相当の信用力を有すること

*信用状況：清算参加者の格付けを判断要素の一つとしつつ、総合的に判断。

担保管理

担保の種類	概 要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none">過去1250日間における5日間（顧客取引については7日間）のマーケットデータ及び過去の大きなストレスイベントにおける金利変動を基にシナリオを組成し、当日のマーケットデータを当該各シナリオに基づき変化させた場合のNPV*の変動額をカバーすべく、預託を求めるもの（ヒストリカルシミュレーション（期待ショートフォール）方式）。所要額は毎日見直し。その他、リスクの規模に応じて、当初証拠金割増しを行う（流動性チャージ）。
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none">日々の価格変動をカバーすべく、日々の価格変動に伴うNPV*の変動分を現金により授受するもの。
日中証拠金	<ul style="list-style-type: none">正午時点の清算参加者のポジションについて、直近のマーケットデータを用いて再計算した当初証拠金相当額に、直近のマーケットデータで再計算した変動証拠金相当額を加減した額について、当日中に預託を求めるもの。
清算基金	<ul style="list-style-type: none">極端ではあるが現実に起こりうる市場環境下において発生しうる損失額が当初証拠金を超過する清算参加者上位2社を抽出し、当該2社が同時に破綻した場合に、当該破綻参加者の預託する証拠金が不足することで発生する損失をカバーすべく預託を求めるもの。所要額は毎日見直し。

* NPV : Net Present Value
(正味現在価値)

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。

第1順位 破綻清算参加者の預託している担保

第2順位 JSCCによる補填（20億円）*1

*1 2025年6月30日時点

第3順位 破綻清算参加者以外の清算参加者の清算基金及びJSCCによる補填（20億円）*1

第4順位 破綻清算参加者以外の清算参加者による特別清算料*2

第5順位 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の清算参加者による補填

*2 最初の破綻から30日まで（その間に破綻が発生した場合には、当該破綻から30日まで）に発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限とする。

3. 国債店頭取引に係るリスク管理

清算参加者制度

▶国債店頭取引清算資格の主な取得基準

金融商品取引業者

項目	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上
純財産額	50億円以上	200億円以上
自己資本規制比率	200%超	200%超

銀行等

項目	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純資産額	50億円以上	200億円以上
自己資本比率	国際統一基準 (1) 普通株式等Tier1比率 4.5%超 (2) Tier1比率 6%超 (3) 総自己資本比率 8%超	(1) 普通株式等Tier1比率 4.5%超 (2) Tier1比率 6%超 (3) 総自己資本比率 8%超
	国内基準 4%超	4%超
ソルベンシー・マージン比率	400%超	400%超

担保管理

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"> 清算参加者が決済を履行しない場合の時価変動リスク、変動証拠金等の資金決済不履行リスク、レポレート変動リスク、市場流動性リスクをカバーするもの。 時価変動リスクに対応する部分の所要額は、過去250日、500日及び1,250日（それぞれ対象期間以外の過去の大きなストレインイベントにおけるマーケットデータも考慮）における国債時価の3日間変動幅の99%以上がカバーされる水準としている。 資金決済不履行リスクに対応する部分の所要額は、売買及び銘柄先決めレポ取引については、過去120営業日間における当該清算参加者の資金決済金額（対象取引に係る変動証拠金及び受渡調整金）の上位20日分の平均額をカバーする水準としている。銘柄後決めレポ取引については、当初証拠金の算出時点における変動証拠金の預託額相当額及び受渡調整金の支払額相当額に基づき計算している。 1日に3回（7時、11時及び14時）算出。
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none"> 日々の価格変動をカバーすべく、値洗いを日々行いその変動分を現金により授受するもの。
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> 極端であるが現実に起こりうる市場環境において発生しうる損失額が当初証拠金を超過する清算参加者上位2社を抽出し、当該2社が同時に破綻した場合に、当該破綻参加者の預託する証拠金が不足することで発生する損失をカバーすべく預託を求めるもの。 所要額は毎日見直し。

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。

第1順位 破綻清算参加者の預託している担保

第2順位 JSCCによる補填（20億円） *1

第3順位 破綻清算参加者以外の清算参加者の清算基金及びJSCCによる補填（20億円） *1

第4順位 破綻清算参加者以外の清算参加者による特別清算料 *2

第5順位 信託取引を有する清算参加者による清算基金及びJSCCによる補填

第6順位 信託取引を有する清算参加者による特別清算料 *3

第7順位 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の清算参加者による補填

*1 2025年6月30日時点

*2 最初の破綻から30日まで（その間に破綻が発生した場合には、当該破綻から30日まで）に発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限（ただし、信託取引を有する清算参加者の信託口に係る負担は、信託取引に応じて按分負担する額を上限）とする。

*3 最初の破綻から30日まで（同上）に発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限（ただし、第4順位で負担した額を除く）とする。

4. 清算対象取引一覧 (2025年6月30日現在)

JSCCは取引所取引清算サービス、CDS清算サービス、金利スワップ取引清算サービス、国債店頭取引清算サービスにおいて、以下の取引の清算を行っています。

上場株式等

日本国内全ての取引所金融商品市場及び4つのPTSにおいて売買される有価証券の取引*	• 株式（内国株） • 外国株 • ETF	• ETN • REIT • ベンチャーファンド	• カントリーファンド • インフラファンド • 優先株等	• 債券 • 転換社債型新株予約権付社債	• 新株予約権証券 • 優先出資証券
---	-----------------------------	--------------------------------	-------------------------------------	-------------------------	-----------------------

*ETFの設定及び交換に係る上場有価証券及び金銭の授受を含む。

上場デリバティブ商品

種類	取引対象	商品
国内株価指数	日経平均株価（日経225）	日経225先物
		日経225 mini
		日経225マイクロ先物
		日経225オプション
		日経225ミニオプション
	東証株価指数（TOPIX）	TOPIX 先物
		ミニTOPIX 先物
		TOPIXオプション
	JPX日経インデックス400	JPX日経インデックス400先物
		JPX日経インデックス400オプション
	TOPIX Core30	TOPIX Core30先物
	Russell/Nomura Prime インデックス *2023年12月8日より休止	RNプライム指数先物
海外株価指数	東証銀行業株価指数	東証銀行業株価指数先物
		東証銀行業株価指数オプション
	東証グロース市場250指数	東証グロース市場250指数先物
	S&P/JPX 500 ESGスコア・ティルト指数（傾斜0.5）	S&P/JPX 500 ESGスコア・ティルト指数先物
	FTSE JPXネットゼロ・ジャパン500インデックス	FTSE JPXネットゼロ・ジャパン500指数先物
	日経平均気候変動1.5℃目標指数	日経平均気候変動1.5℃目標指数先物
	JPXプライム150指数	JPXプライム150指数先物
	ダウ・ジョーンズ工業株平均株価	NYダウ先物
	台湾加権指数	台湾加権指数先物
	FTSE中国50インデックス	FTSE中国50先物

4. 清算対象取引一覧 (2025年6月30日現在) - 続き

上場デリバティブ商品 - 続き

種類	取引対象	商品
配当指数	日経平均・配当指数	日経平均・配当指数先物
ボラティリティ・インデックス	日経平均ボラティリティー・インデックス	日経平均VI先物
REIT指数	東証REIT指数	東証REIT指数先物 東証REIT指数オプション
トータルリターン・インデックス	日経平均トータルリターン・インデックス	日経平均トータルリターン・インデックス先物
国債証券	中期国債標準物（3%、5年）	中期国債先物
	長期国債標準物（6%、10年）	長期国債先物 長期国債先物オプション
	長期国債標準物の価格	ミニ長期国債先物
	超長期国債標準物（3%、20年）	ミニ超長期国債先物
金利	100からTONA3か月金利を差し引いて得られる金融指標	TONA3か月金利先物
個別の有価証券	個別の有価証券	有価証券オプション
貴金属 (OSE上場商品)	金	金標準先物 金ミニ先物 金限日先物 金先物オプション
	銀	銀先物
	白金	白金標準先物 白金ミニ先物 白金限日先物
	パラジウム	パラジウム先物
ゴム (OSE上場商品)	ゴム (RSS)	ゴム (RSS3) 先物
	ゴム (TSR)	ゴム (TSR20) 先物
	上海天然ゴム	上海天然ゴム先物
農産物 (OSE上場商品)	一般大豆	一般大豆先物
	小豆	小豆先物
	とうもろこし	とうもろこし先物
原油等 (OSE上場商品)	CME原油等指数	CME原油等指数先物

4. 清算対象取引一覧 (2025年6月30日現在) - 続き

上場デリバティブ商品 - 続き

種類	取引対象	商品
エネルギー (TOCOM上場商品)	石油	バージガソリン先物
		バージ灯油先物
		バージ軽油先物
		ドバイ原油先物
	電力	東エリア・ベースロード電力先物
		西エリア・ベースロード電力先物
		東エリア・日中ロード電力先物
		西エリア・日中ロード電力先物
		東エリア・週間ベースロード電力先物
		西エリア・週間ベースロード電力先物
		東エリア・週間日中ロード電力先物
		西エリア・週間日中ロード電力先物
		東エリア・年度ベースロード先物
		西エリア・年度ベースロード先物
		東エリア・年度日中ロード先物
		西エリア・年度日中ロード先物
	LNG (プラットJKM)	LNG (プラットJKM)先物
中京石油 (TOCOM上場商品)	中京石油	中京ローリーガソリン先物
		中京ローリー灯油先物
農産物・砂糖・貴金属 (ODEX上場商品)	米穀指数	米穀指数先物
	とうもろこし	とうもろこし50先物
	米国産大豆	米国産大豆先物
	小豆	小豆先物
	粗糖 *2022年10月4日より当分の間、立会休止	粗糖先物
	金	金限日先物
	銀	銀限日先物
	白金	白金限日先物

4. 清算対象取引一覧 (2025年6月30日現在) - 続き

CDS取引

インデックスCDS

Index Name	Effective Date	Scheduled Termination Date	Fixed Rate	Relevant Standard Terms Supplement
iTraxx Japan Series 34 Version 1	23-Sep-2020	20-Dec-2025	100bps	iTraxx Asia/Pacific Untranchled Standard Terms Supplement
iTraxx Japan Series 35 Version 1	22-Mar-2021	20-Jun-2026		
iTraxx Japan Series 36 Version 1	21-Sep-2021	20-Dec-2026		
iTraxx Japan Series 37 Version 1	22-Mar-2022	20-Jun-2027		
iTraxx Japan Series 38 Version 1	20-Sep-2022	20-Dec-2027		
iTraxx Japan Series 39 Version 1	20-Mar-2023	20-Jun-2028		
iTraxx Japan Series 40 Version 1	20-Sep-2023	20-Dec-2028		
iTraxx Japan Series 41 Version 1	21-Mar-2024	20-Jun-2029		
iTraxx Japan Series 42 Version 1	20-Sep-2024	20-Dec-2029		
iTraxx Japan Series 43 Version 1	21-Mar-2025	20-Jun-2030		

シングルネームCDS

Reference Entity	Scheduled Termination Date	Fixed Rate	Transaction Type
<ul style="list-style-type: none"> ・イオン ・A N Aホールディングス ・東海旅客鉄道 ・中部電力 ・クレディセゾン ・東日本旅客鉄道 ・E N E O Sホールディングス ・富士通 ・阪急阪神ホールディングス ・日立製作所 ・本田技研工業 ・伊藤忠商事 ・日本たばこ産業 ・J F Eホールディングス ・鹿島建設 ・川崎重工業 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎汽船 ・近鉄グループホールディングス ・神戸製鋼所 ・小松製作所 ・九州電力 ・丸紅 ・マツダ ・三菱商事 ・三菱地所 ・三菱重工業 ・三井物産 ・三井化学 ・三井不動産 ・商船三井 ・日本電気 ・日本製紙 <ul style="list-style-type: none"> ・日本製鉄 ・日本電信電話 ・日本郵船 ・日産自動車 ・大林組 ・王子ホールディングス ・オリエンパス ・オリックス ・パナソニック ホールディングス ・楽天グループ ・ルネサスエレクトロニクス ・リコー ・清水建設 ・ソフトバンクグループ ・ソニーグループ ・住友化学 <ul style="list-style-type: none"> ・住友商事 ・住友不動産 ・大成建設 ・武田薬品工業 ・関西電力 ・東北電力 ・東京電力ホールディングス ・東芝 ・トヨタ自動車 ・豊田通商 ・西日本旅客鉄道 	債務負担日から起算して10年3か月以内	100bps	Standard Japan Corporate*

* ISDAが2014年9月に公表した「Credit Derivatives Physical Settlement Matrix」に規定されたStandard Japan Corporate。

4. 清算対象取引一覧 (2025年6月30日現在) - 続き

金利スワップ取引

IRS Fix-Float	JPY-TONA-OIS-COMPOUND又はJPY-TONA-OIS-Compound ("OIS") JPY-TIBOR-17097又はJPY-TIBOR ("DTIBOR") (1M,3M,6M)
Basis Swap-Tenor Swap (JPY)	DTIBOR (1M,3M,6M) OIS
Basis Swap-Curve Swap	OIS vs DTIBOR

国債店頭取引

- 売買
- 現金担保付債券貸借取引^{※1}
- 銘柄先決め現先取引^{※1}
- 銘柄後決め現先取引^{※2}

※1 銘柄先決めレポ取引

※2 銘柄後決めレボ取引

対象とする国債証券

- 利付国債（物価連動国債を含む。個人向け国債を除く。）
- 割引国債
- 国庫短期証券

5. 清算参加者一覧 (2025年6月30日現在)

取引所取引等に係る清算参加者 (123社)

清算資格の区分

○：自社清算参加者

★：他社清算参加者

E特：ETF特別清算資格

登信：登録ETF信託銀行

清算参加者名	現物清算資格	国債先物等 清算資格	指数先物等 清算資格	貴金属先物等 清算資格	ゴム先物等 清算資格	農産物先物等 清算資格	原油先物等 清算資格	エネルギー先 物等清算資格	堂島農産物先 物等清算資格	堂島砂糖先物 等清算資格	堂島貴金属先 物等清算資格	ETF 設定交換
● あ行												
アーク証券株式会社	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイザワ証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社あおぞら銀行	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あかつき証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アセットマネジメントOne株式会社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E特
安藤証券株式会社	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いちよし証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
今村証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩井コスモ証券株式会社	★	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インターラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウィブル証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H S B C 証券株式会社	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
永和証券株式会社	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-
S M B C 日興証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社S B I 証券	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-
株式会社S B I 新生銀行	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社S B I ネオトレード証券	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F F G 証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡三証券株式会社	★	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡三にいがた証券株式会社	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡地株式会社	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
岡地証券株式会社	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡安商事株式会社	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
岡安証券株式会社	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 清算参加者一覧 - 続き

清算参加者名	現物清算資格	国債先物等 清算資格	指数先物等 清算資格	貴金属先物等 清算資格	ゴム先物等 清算資格	農産物先物等 清算資格	原油先物等 清算資格	エネルギー先 物等清算資格	堂島農産物先 物等清算資格	堂島砂糖先物 等清算資格	堂島貴金属先 物等清算資格	ETF 設定交換
● か行												
木村証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社京都銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
共和証券株式会社	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
極東証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クレディ・アグリコル証券会社	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Global X Japan株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
株式会社群馬銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
光世証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
株式会社コムテックス	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—
ゴールドマン・サックス証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● さ行												
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	★	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三晃証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サンワード証券株式会社	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—
GMOクリック証券株式会社	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
JIA証券株式会社	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Jトラストグローバル証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
JPモルガン証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社静岡銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社七十七銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シティグループ証券株式会社	—	★	★	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シティバンク、エヌ・エイ 東京支店	★	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社証券ジャパン	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社常陽銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
しんきん証券株式会社	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信金中央金庫	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—

5. 清算参加者一覧 - 続き

清算参加者名	現物清算資格	国債先物等 清算資格	指数先物等 清算資格	貴金属先物等 清算資格	ゴム先物等 清算資格	農産物先物等 清算資格	原油先物等 清算資格	エネルギー先 物等清算資格	堂島農産物先 物等清算資格	堂島砂糖先物 等清算資格	堂島貴金属先 物等清算資格	ETF 設定交換
● た行												
株式会社だいこう証券ビジネス	★	★	★	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大和アセットマネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
大和証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立花証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社千葉銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ちばぎん証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社中国銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ドイツ証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東海東京証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東洋証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● な行												
内藤証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長野證券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中原証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ナティクシス日本証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社西日本シティ銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西村証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日興アセットマネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
日産証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
株式会社日本カストディ銀行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	登信
日本証券金融株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	登信
ニュース証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農林中金共連アセットマネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
野村アセットマネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
野村證券株式会社	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—
野村信託銀行株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	登信

5. 清算参加者一覧 - 続き

清算参加者名	現物清算資格	国債先物等 清算資格	指数先物等 清算資格	貴金属先物等 清算資格	ゴム先物等 清算資格	農産物先物等 清算資格	原油先物等 清算資格	エネルギー先 物等清算資格	堂島農産物先 物等清算資格	堂島砂糖先物 等清算資格	堂島貴金属先 物等清算資格	ETF 設定交換
● は行												
パークレイズ証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
八十二証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ばんせい証券株式会社	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
BNPパリバ証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
BofA証券株式会社	★	★	★	—	—	—	—	—	—	—	—	—
光証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広田証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フィリップ証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
株式会社福岡銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フジトミ証券株式会社	—	—	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—
ブラックロック・ジャパン株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
北辰物産株式会社	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—
● ま行												
松井証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
マッコリーキャピタル証券会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
マネックス証券株式会社	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
丸国証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
丸三証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
丸八証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三木証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社みずほ銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
みずほ証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三田証券株式会社	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社三井住友銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三井住友信託銀行株式会社	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特

5. 清算参加者一覧 - 続き

清算参加者名	現物清算資格	国債先物等 清算資格	指数先物等 清算資格	貴金属先物等 清算資格	ゴム先物等 清算資格	農産物先物等 清算資格	原油先物等 清算資格	エネルギー先 物等清算資格	堂島農産物先 物等清算資格	堂島砂糖先物 等清算資格	堂島貴金属先 物等清算資格	ETF 設定交換
● ま行 - 続き												
株式会社三菱UFJ銀行	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	E特
三菱UFJeスマート証券株式会社	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水戸証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
moomoo証券株式会社	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
むさし証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● や行												
山二証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山和証券株式会社	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
UBS証券株式会社	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊証券株式会社	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊トラスティ証券株式会社	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
株式会社横浜銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● ら行												
楽天証券株式会社	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
リーディング証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社りそな銀行	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテラ・クレア証券株式会社	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● わ行												

5. 清算参加者一覧 (2025年6月30日現在)

CDS清算参加者 (11社)

清算参加者名
S M B C 日興証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社
シティグループ証券株式会社
大和証券株式会社
ドイツ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト（ドイツ銀行）
野村證券株式会社
バークレイズ・バンク・ピーエルシー（バークレイズ銀行）
ビー・エヌ・ピー・パリバ（ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行）
BofA証券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金利スワップ清算参加者 (25社)

クライアント・クリアリングの取扱い有り：●

清算参加者名	区分
株式会社あおぞら銀行	
S M B C 日興証券株式会社	
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	
J P モルガン証券株式会社	●
シティグループ証券株式会社	
信金中央金庫	
ソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラル銀行）	
大和証券株式会社	
ドイツ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト（ドイツ銀行）	
日本生命保険相互会社	
農林中央金庫	
野村證券株式会社	●
バークレイズ・バンク・ピーエルシー（バークレイズ銀行）	●
ビー・エヌ・ピー・パリバ（ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行）	
BofA証券株式会社	
株式会社みずほ銀行	●
株式会社三井住友銀行	
三井住友信託銀行株式会社	●
株式会社三菱UFJ銀行	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	
株式会社ゆうちょ銀行	
UBS証券株式会社	

国債店頭取引清算参加者 (42社)

清算参加者名	区分
株式会社あおぞら銀行	○
上田八木短資株式会社	★
HSBC証券株式会社	○
auじぶん銀行株式会社	○
SMBC日興証券株式会社	○
株式会社SBI証券	○
岡三証券株式会社	○
クレディ・アグリコル証券会社	○
ゴールドマン・サックス証券株式会社	○
シティグループ証券株式会社	○
シティバンク、エヌ・エイ東京支店	○
JPモルガン証券株式会社	○
しんきん証券株式会社	○
信金中央金庫	○
セントラル短資株式会社	○
セントラル東短証券株式会社	○
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	○
大和証券株式会社	○
ドイツ証券株式会社	○
東海東京証券株式会社	○
東京短資株式会社	○

清算資格の区分 ○：自社清算参加者 ★：他社清算参加者

清算参加者名	区分
ナティクシス日本証券株式会社	○
株式会社日本カストディ銀行	○
日本証券金融株式会社	○
日本相互証券株式会社	○
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	○
農林中央金庫	○
野村證券株式会社	○
野村信託銀行株式会社	○
バークレイズ証券株式会社	○
BNPパリバ証券株式会社	○
BofA証券株式会社	○
株式会社みずほ銀行	○
みずほ証券株式会社	○
株式会社三井住友銀行	○
三井住友信託銀行株式会社	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○
株式会社三菱UFJ銀行	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	○
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	○
株式会社ゆうちょ銀行	○
UBS証券株式会社	○

財務諸表・会社情報



業務統計

債務引受等の状況（一日平均、清算約定ベース）

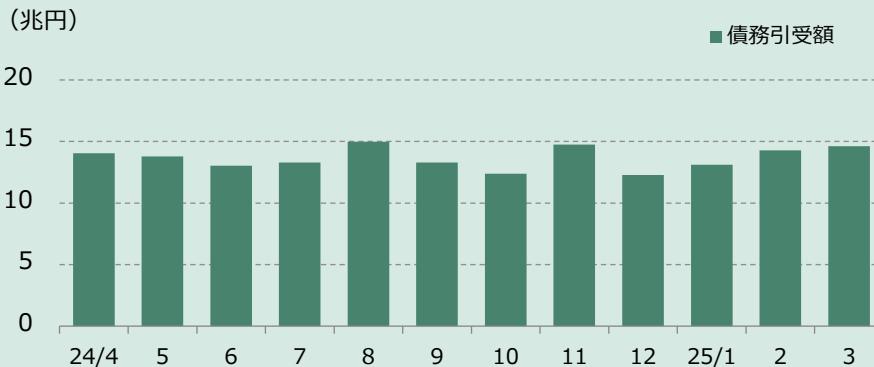
		2025.3期	2024.3期
株式等の取引 ^{*1}	債務引受額	13.6兆円	11.8兆円
	債務引受数量	67.8億株	56.2億株
上場金融デリバティブ取引 ^{*2}	債務引受額	27.7兆円	26.9兆円
	債務引受数量	357.9万単位	329.5万単位
上場商品デリバティブ取引 ^{*2}	債務引受額	1.0兆円	0.7兆円
	債務引受数量	17.2万単位	15.7万単位

*1 貸借・品貸及びETF設定・交換を含む

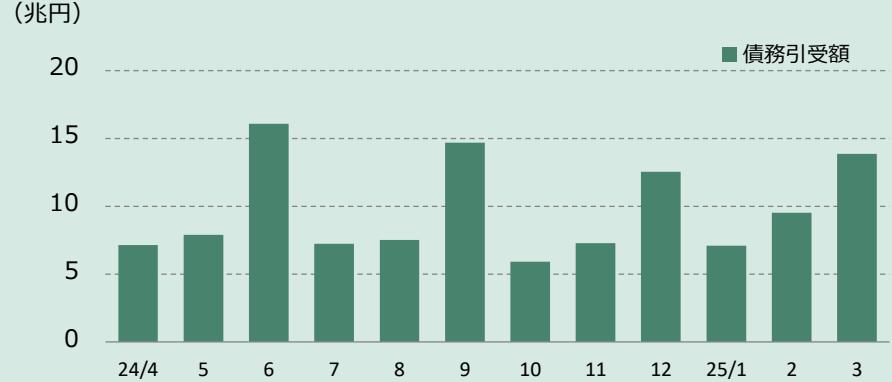
*2 ミニ取引及びオプション取引を含む全ての派生商品を対象に集計

債務引受額等の推移(2024年4月-2025年3月)

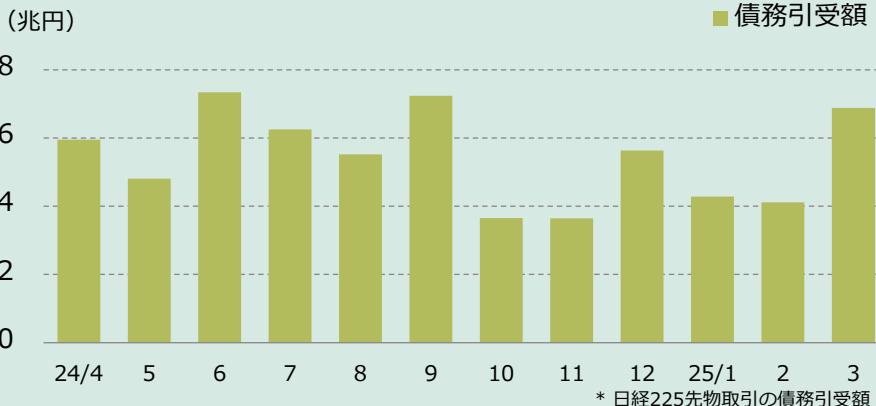
上場株式に係る債務引受額の推移（一日平均）



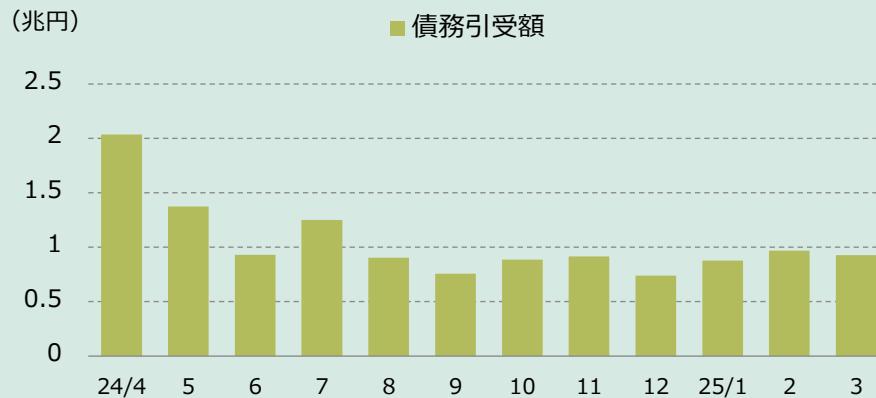
長期国債先物取引の債務引受額の推移（一日平均）



指数先物取引の債務引受額の推移（一日平均）



商品デリバティブ取引の債務引受額の推移（一日平均）



業務統計

債務引受等の状況（一日平均、清算約定ベース）

	2025.3期	2024.3期
CDS取引 ^{*1 *2}	債務負担額	731億円
	債務負担件数	50件
金利スワップ取引	債務負担額	39.8兆円
	債務負担件数	1,677件
国債店頭取引	債務引受高（額面）	255.6兆円
	債務引受件数	2.05万件

*1 インデックス取引とシングルネーム取引の合計値

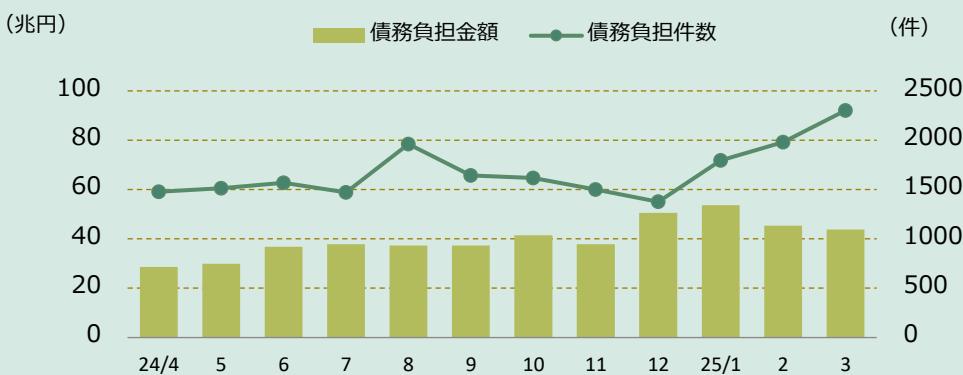
*2 CDS取引は債務負担を行った1回あたり平均

債務引受額等の推移(2024年4月-2025年3月)

CDS取引に係る債務負担金額等の推移
(債務負担を行った一回あたり平均)



金利スワップ取引に係る債務負担金額等の推移（一日平均）



国債店頭取引における債務引受高等の推移（一日平均）



財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2025年3月31日	2024年3月31日	科 目	2025年3月31日	2025年3月31日
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	6,861,448	9,452,602	営業未払金	6,758,334	9,357,686
営業未収入金	103,296	95,411	未払金	1,926	2,056
前払費用	3,366	4,135	未払費用	0	0
取引証拠金特定資産	1,165	1,325	未払法人税等	86	112
当初証拠金特定資産	2,196,568	3,421,369	預り金	2,237	2,773
清算基金特定資産	114,015	100,305	前受収益	36	13
決済促進担保金特定資産	628,374	685,824	賞与引当金	37	32
受渡代金	27,848	30,920	役員賞与引当金	289	248
CDS証拠金特定資産	105	179	預り取引証拠金	110	86
CDS清算基金特定資産	47,271	77,803	預り当初証拠金	2,196,568	3,421,369
IRS証拠金特定資産	13,856	21,944	預り清算基金	114,015	100,305
IRS清算基金特定資産	2,225,634	2,556,244	預り決済促進担保金	628,374	685,824
JGB証拠金特定資産	70,104	93,530	預り受渡代金	27,848	30,920
JGB清算基金特定資産	1,269,252	2,216,722	預りCDS証拠金	105	179
その他	160,405	146,842	預りCDS清算基金	47,271	77,803
	182	43	預りIRS証拠金	13,856	21,944
			預りIRS清算基金	2,225,634	2,556,244
			預りJGB証拠金	70,104	93,530
			預りJGB清算基金	1,269,252	2,216,722
			その他	160,405	146,842
				171	673
固定資産	3,190	3,789	固定負債	157	146
有形固定資産	20	25	退職給付引当金	157	146
建物	15	20			
工具、器具及び備品	4	4	負債合計	6,758,492	9,357,832
無形固定資産	172	304	純資産の部		
ソフトウェア	172	304	株主資本		
投資その他の資産	2,997	3,459	資本金	106,146	98,560
出資金	1	1	資本剰余金	9,584	9,584
長期前払費用	2,615	3,105	資本準備金	9,476	9,476
前払年金費用	3	-	利益剰余金	9,476	9,476
繰延税金資産	313	288	利益準備金	87,086	79,499
その他	64	64	その他利益剰余金	50	50
			証券取引等決済保証積立金	87,036	79,449
			別途積立金	44,740	44,740
			繰越利益剰余金	30,745	26,211
				11,550	8,498
			純資産合計	106,146	98,560
資産合計	6,864,639	9,456,392	負債・純資産合計	6,864,639	9,456,392

財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年4月1日～2025年3月31日	2023年4月1日～2024年3月31日
営業収益	35,358	33,686
清算手数料	32,442	32,679
固定手数料	422	168
銘柄管理手数料	529	516
その他	1,964	322
営業費用	22,448	21,374
営業利益	12,909	12,312
営業外収益	123	4
受取利息	123	1
その他	0	2
営業外費用	0	0
経常利益	13,033	12,316
税引前当期純利益	13,033	12,316
法人税、住民税及び事業税	4,049	3,894
法人税等調整額	△ 24	△ 76
当期純利益	9,008	8,498

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本											株主資本合計	純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					自己株式				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		証券取引等 決済保証 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式					
2024年4月1日～2025年3月31日															
当期首残高	9,584	9,476	－	9,476	50	44,740	26,211	8,498	79,499	－	98,560	98,560			
当期変動額															
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△ 1,422	△ 1,422	△ 1,422			
自己株式の消却	－	－	△ 1,422	△ 1,422	－	－	－	－	－	1,422	1,422	－	－		
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	1,422	1,422	－	－	－	△ 1,422	△ 1,422	－	－	－	－		
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－	8,498	△ 8,498	－	－	－	－	－		
別途積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	△ 3,963	3,963	－	－	－	－	－		
当期純利益	－	－	－	－	－	－	9,008	9,008	9,008	9,008	9,008	9,008			
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	4,534	3,051	7,586	7,586	7,586	7,586			
当期末残高	9,584	9,476	－	9,476	50	44,740	30,745	11,550	87,086	－	106,146	106,146			

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会社情報

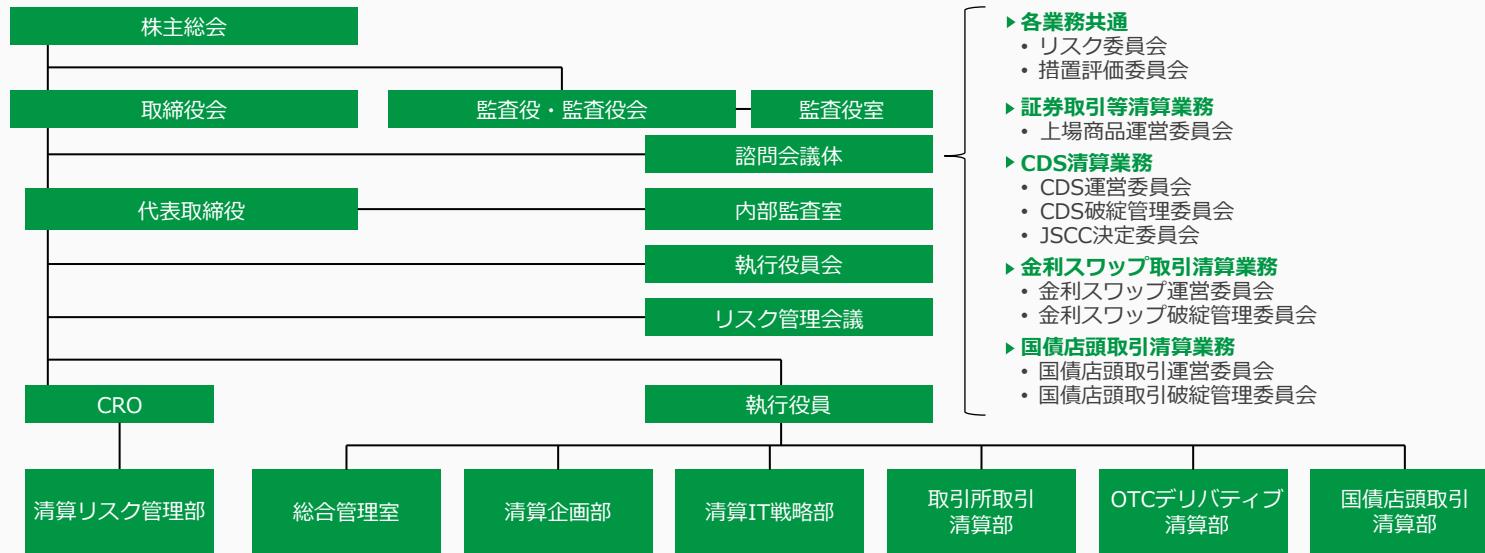
役員一覧（2025年6月30日現在）

代表取締役社長	小沼 泰之
取締役	三輪 光雄
取締役（非常勤）	浅井 公広 (日興アセットマネジメント株 常務執行役員兼CRO)
取締役（非常勤）	大橋 和彦 (一橋大学大学院 経営管理研究科教授)
取締役（非常勤）	加藤 出 (東短リサーチ株 代表取締役社長チーフエコノミスト)
取締役（非常勤）	川井 洋毅 (株)日本取引所グループ 常務執行役)
取締役（非常勤）	坂田 秀樹 (野村證券株 執行役員 グローバル・マーケット フィクスト・インカム担当)
取締役（非常勤）	佐々木 大志 ((株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長)
常勤監査役	安井 良太
監査役	森下 国彦 (弁護士)
監査役	弥永 真生 (明治大学大学院会計専門職研究科 教授)

▶業務執行体制

代表取締役社長	小沼 泰之	
執行役員	三輪 光雄	総合管理室・清算企画・清算IT戦略・総合取引所推進担当
執行役員	田村 康彦	取引所取引清算・OTCデリバティブ清算・国債店頭取引清算担当
執行役員	垣崎 和久	東京拠点被災時統括

組織図（2025年6月30日現在）



会社情報

会社概要（2025年6月30日現在）

商号 株式会社 日本証券クリアリング機構

英文商号 Japan Securities Clearing Corporation

代表者 代表取締役社長 小沼 泰之

所在地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2-1

設立年月日 2002年7月1日（業務開始 2003年1月14日）

資本金 95億8千万円

株主（持株比率）

- A種類株式
 - ・(株)日本取引所グループ (100.0%)
- C種類株式
 - ・(株)日本取引所グループ (63.2%)
 - ・その他16社 (36.8%)

- D種類株式
 - ・(株)日本取引所グループ (57.5%)
 - ・その他22社 (42.5%)

JSCC 規則

FMI原則（金融市場インフラのための原則）*に基づく開示

* 支払・決済システム委員会、証券監督者国際機構が2012年4月に公表した「金融市場インフラのための原則」。FMI原則は、金融市場インフラに対し、組織一般、信用・資金流動性リスク管理、破綻時処理、効率性、透明性等の多様な項目についてより高い水準を求める国際基準であり、安全で効率的な制度設計と業務運営のために必要な要素が含まれている。なお、支払・決済システム委員会は、2014年9月1日に決済・市場インフラ委員会に名称を変更。

<https://www.jpx.co.jp/jscct/kisoku.html>

FMI原則の遵守状況

https://www.jpx.co.jp/jscct/kaisya/fmi_pdf.html

定量的な情報開示

https://www.jpx.co.jp/jscct/kaisya/fmi_pdf2.html

ガバナンス運営ガイドライン

<https://www.jpx.co.jp/jscct/risk/governance.html>

清算参加者一覧

上場商品

<https://www.jpx.co.jp/jscct/sankasha/sankasha/joujou2.html>

CDS

<https://www.jpx.co.jp/jscct/sankasha/cds/cds2.html>

金利スワップ

<https://www.jpx.co.jp/jscct/sankasha/irs/irs2.html>

国債店頭取引

<https://www.jpx.co.jp/jscct/sankasha/tentou/tentou2.html>

清算・決済サービス

<https://www.jpx.co.jp/jscct/seisan.html>

リスク管理

<https://www.jpx.co.jp/jscct/risk.html>

ビジネス・コンティニュイティ・プラン(BCP)

<https://www.jpx.co.jp/jscct/kaisya/bcp.html>

統計情報

<https://www.jpx.co.jp/jscct/toukei.html>



日本証券クリアリング機構
JAPAN SECURITIES CLEARING CORPORATION